

大河原町部活動地域移行通信 No. 9

～地域と学校の協働による部活動の推進をめざして～

令和7年4月14日発行

大河原町教育委員会

生涯学習課 TEL53-2758

教育総務課 TEL53-2742

「指導者40名」で令和7年度スタート！

桜花の季節を迎え、白石川と残雪の蔵王連峰を背景に咲き誇る「一目千本桜」はまるで絵画のようです。新年度の学校生活のスタートを祝うかのように花びらが美しく輝いていました。

さて、昨年度、中学校部活動地域移行として立ち上げた「大河原町休日地域クラブ活動」も新たな年度を迎え、4月3日に外部指導者の委嘱状交付式及び研修会を開催しました。指導者の皆様の多くが社会人ということから午後7時の開会となりましたが、にぎわい交流施設（中央公民館）にお集まりいただき、生徒への適切な指導等について研修を行っていただきました。



今年度のスタート時点での外部指導者は、大河原中学校26名、金ヶ瀬中学校14名、計40名です。そのうち14名は新たに登録をしていただいた方で、地元の中学校を卒業した、いわゆるOBの皆様も多く加わっていただきました。登録手続きの際、若手OBの「地元へ貢献したい！」という思いに触れることができたことは大きな喜びです。また、役場職員や町内の学校で勤務経験のある先生方にも御協力をいただくことになりました。この部活動地域移行が地域ぐるみのクラブ運営を創出し、生徒のみならず地域住民にとってもより良い活動となり、スポーツ・文化芸術による「まちづくり」推進の一助になれば幸いです。



令和7年度「大河原町休日地域クラブ活動」の仕組み

左の図は、休日地域クラブ活動の運営組織図になります。教育委員会の中にクラブの在り方などについて話し合う推進協議会を設置し、学校と外部指導者の調整などを担うコーディネーターを配置しています。本町では、民間のスポーツクラブなどに業務委託するのではなく、町教育委員会が運営の主体者となりました。各学校の各部に外部指導者を派遣していく大河原町ならではのシステムは、生徒や保護者にとって、これまでの部活動とあまり変わらないと感じるかもしれませんが、制度上は大きく変わったことへの御理解をお願いいたします。

今年度の生徒の休日地域クラブ活動は“6月から”です！

これから中総体に向けて部活動のハイシーズンとなることから、**4、5月は休日も学校部活動扱いとし、休日地域クラブ活動は6月から**行います。（外部指導者は4月から活動します。）

大河原町 Web サイト「部活動地域移行」

